

答弁書第百二十七号

内閣参甲第一二七号

昭和二十三年六月十一日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員板野勝次君提出食糧問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿参年七月八日

參議院議員板野勝次君提出食糧問題に關する質問に対する答弁書

二、一部の農村において耕作放棄をなす農家の現われているのをさくことは遺憾である、これ等の耕作放棄は一般に集團的ではなく一部の山村又は不良農地について諸般の事情より散発的に現われてをり、これ等農家は自己の保有米生産程度に耕作を縮少しようとするものが大部分である。

しかし半面に終戦後農家戸数殊に零細農家は著しく増加の傾向により農地委員会等の斡旋活動等によつて地方的に解決されて居るので放棄地が直ちに不耕作のまま放棄されてあるものは比較的少ない。

しかし耕作放棄の如きことは事態の深刻さを表わすものであり食糧増産上又農村民生の安定上由々しい事柄であるので今後これ等山村又は不良農地等に対し耕作放棄を招來するが如き原因の除去について適當な措置をいたし度いと考える。

なお全國及び各府縣の統計については目下調査中である。

一、農家の供出完了に伴い割当當時の生産見込高と実收高との喰違により一部の農家において飯米の不

足を生じている者があるがこれが数量については個々の農家の要求する必要量と各府縣の還元配給必要見込量とは必ずしも一致せず確實なる要求数量の把握は困難であるが、政府としては割当当時の生産見込高と実收高との差額等よりして全國統計約一六〇万石程度の還元配給を必要とするものと認め右数量の配給は確保する予定である。

これが價格については一般消費者に対する販賣價格より中間経費、即ち食糧配給公團手数料数量、食糧管理特別會計の経費、消費地保管料、運賃等を控除した特別價格を適用する。

一、二十三年度における食糧需給計画は本年度も概ね半ば以上を経過しているので今後中間端境期以降の需給計画を示せば別表の通りである。

昭和二十三年米穀年度
(自六月至十月) 需給推算

單位 千石

需 給 種 別		数 量
需 要 高	六月一日持越高	三、九九二、八
	身替貯藏米	三、四八七、九
	新 米 早 喰	一、二九六、七
	新麦綜合配給	四、一四六、六
	馬鈴しよ綜合配給	八八七、六
	甘しよ早喰	九五四、五
	諸粉澱粉綜合配給	三八、三
	計	一四、八〇四、四
	一般消費者用	一六、二二八、七
	農 家 用	二、九五二、五
需 要 高	勞務加配用	一、五〇七、九
	その他の用	七七、三
	計	二〇、七六六、四
	年度末要持越高	八〇〇、〇
合 計		二一、三六六、四

備

考

差
引
不
足
高
小
麦
換
算
屯

六、七、六、二、〇
一、〇、九〇、六、四、五